

紀美野町 電子契約サービス導入 に関する説明会

主催：紀美野町

運営：弁護士ドットコム株式会社

1. 利用対象とする契約
2. 電子契約の利用にあたって
3. 契約締結の流れ
4. 紀美野町からのお願い
5. ご不明点のお問い合わせ方法
6. アンケート

1.利用対象とする契約

1.対象とする契約

契約者双方が作成し保管する書類を中心に、電子契約での運用を行います。

- ・契約書
- ・契約に係る覚書、承諾書、仲裁合意書
- ・請書

令和8年10月1日以降に行う契約が対象となります。

※ 従来どおり書面(紙)での契約も選択可能です。

2.電子契約の利用にあたって

電子契約の利用を希望される場合、契約案件ごとに
「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出いただきます。

【運用方法】

契約締結前に、担当者から電子契約の利用意向を確認します。

希望する場合は、メールで電子契約同意書様式を送信します。
必要事項を記入のうえ返信してください。

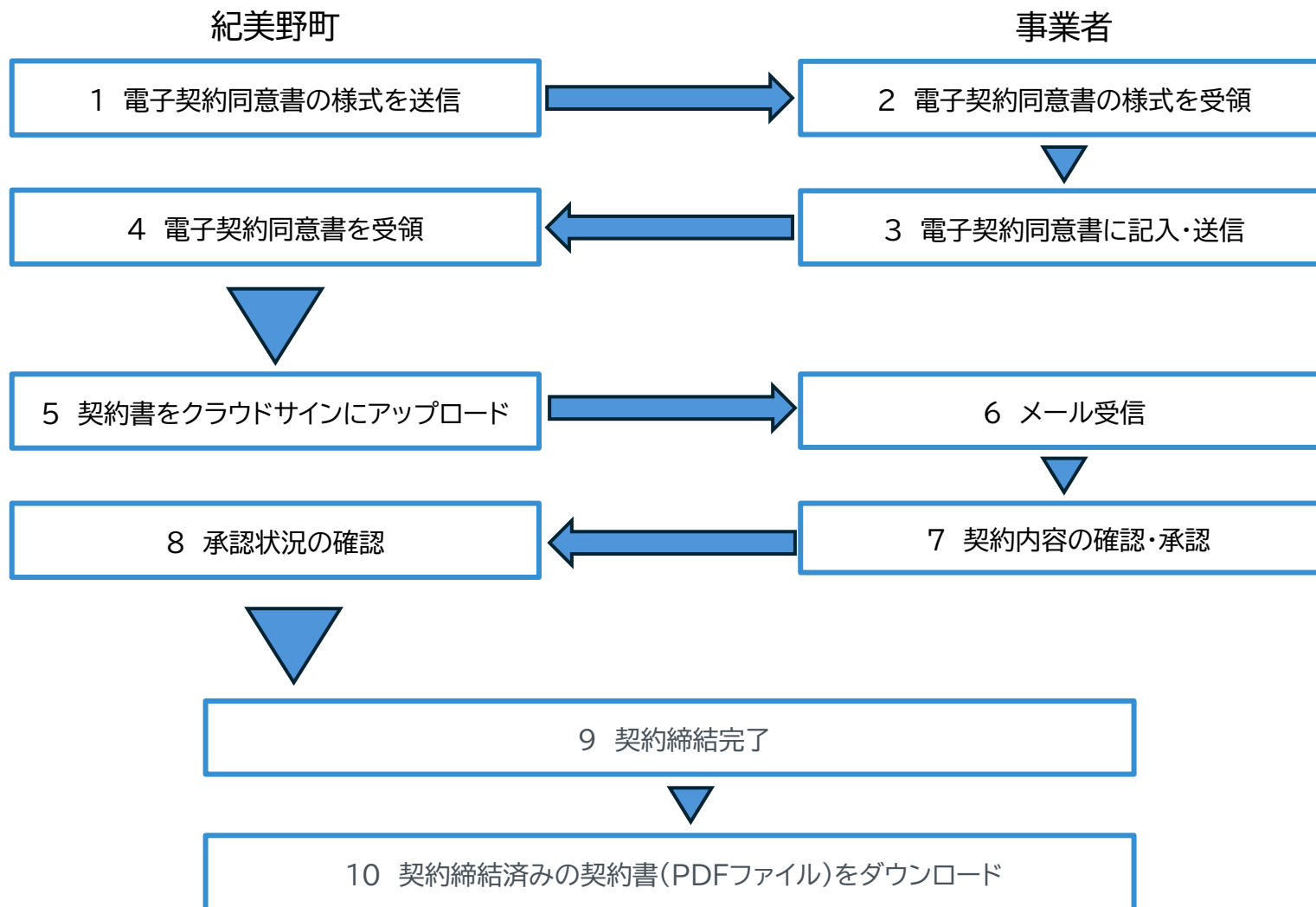
※「最終確認者」は、実際に契約締結の権限を持つ方であれば、代表者以外でも可能です。

令和 年 月 日				
紀美野町長 様				
所在地 商号又は名称 代表者職氏名 連絡先(電話)				
電子契約同意書兼メールアドレス確認書				
下記案件に係る契約について、紀美野町が指定する電子契約システムを利用して契約を締結することに同意します。 なお、契約内容の確認を行う者及び利用するメールアドレスは、次のとおりです。				
1 案件名 (業務名、工事名等)				
2 契約内容の確認者及びメールアドレス				
契約事務担当者、最終確認者の順番で、電子契約システムから契約書の内容確認依頼メールが届きます。				
【確認者1】				
契約事務担当者	役職		氏名	
メールアドレス				
【確認者2】				
最終確認者	役職		氏名	
メールアドレス				
【留意事項】				
・電子契約を希望する場合は、事業者決定後に、本書をメール等にてWord形式のまま提出してください。				
・契約締結後、電子署名が付与された契約書データをダウンロードし、フォルダ等に保存してください。				

3. 契約締結の流れ

3. 契約締結の流れ(概要)

紀美野町の電子契約時の締結業務は以下の流れとなります。



4.紀美野町からのお願い

電子契約は紀美野町だけでなく、事業者様にも多くのメリットがあります。

電子契約のメリット

- ・コスト削減(印紙や印刷、郵送コスト)
- ・業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- ・利用が簡単(アカウント登録なし、無料で利用可能)

ぜひ積極的な活用をご検討ください。

5. ご不明点のお問い合わせ方法

5.ご不明点のお問い合わせ方法

【運用に関する問い合わせ窓口】

紀美野町企画管財課までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付ております。

メール：kikaku@town.kimino.lg.jp 電話：073-489-5913

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】



自分で解決！じっくり解説！

ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」背景から解法方法まで、
わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。
よくあるご質問や各種機能について記事にまとめておりま
す。

キーワード検索も可能ですので、
知りたいことの単語をいれてご利用ください。



操作方法のお問い合わせ窓口

チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、
「メッセージを送信」をクリックすると
複数の選択肢が表示されますので、
ご希望の内容を選択してください。
会話の途中でチャットを閉じた場合でも
メールにて通知をいたしますのでご安心ください。



平日10時～18時

6.アンケート

今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

以下のQRコードから回答をお願いします。

<https://form.run/@contact-gov-Jxmnxvai2l3AyT6gjQcw>



※ 説明会の内容について、ご質問等あれば、併せてご記載ください。

いただいたご質問は、とりまとめて、町ホームページへ回答を掲載します。